

第2次坂井市行政改革大綱 実施計画 実施内容一覧(平成25年度実績)

NO	実施計画	課名	実施目標	平成25年度取組内容	状況
1	統一的防災行政無線システムの整備	安全対策課	平成25年度からデジタル化移行について調査及び実施設計を行い、26年度の着手を目指す。	三国地区防災行政無線の難聴地域に屋外子局3基を増設し、難聴地域の解消を行った。(三国地区防災無線屋外子局設置数 3基) また、丸岡地区防災行政無線のデジタル化移行設計の再積算を行った。	
2	防災訓練を通じた安全なまちづくり	安全対策課	自主防災組織やまちづくり協議会と連携し、各町全域を対象とした訓練を実施することで、災害に対する意識の向上と自助、共助を図る。	丸岡町全域において地震を想定した避難訓練実施し、7地区において区長会、まちづくり協議会、自主防災組織が中心となり地域の実情に沿った防災訓練の計画を策定し、訓練の運営を行った。	
3	LED防犯灯の普及	安全対策課	LED防犯灯の普及に取り組む。	小中学校通学路について学校、PTAより防犯灯設置要望のあった場所にLED防犯灯を設置した。また、区が設置する防犯灯への補助額は、LEDについて増額し、LEDの普及に努めた。	
4	自主防災組織の結成支援	安全対策課	平成24年度より10団体/年の新規結成を目指す。	・災害時における自主防災組織の重要性について説明した。新規結成数12団体(内、防災訓練を開催した丸岡町6団体) ・防災資機材の購入補助 申請件数 41件 補助額 1,997千円	
5	交通事故のない道路環境づくり	建設課	事故0に向けた危険箇所の改善	常時道路パトロールを実施し、舗装補修(直営205箇所、請負89箇所)や危険箇所の把握38箇所のうち36箇所について対応を行った(残り2箇所は検討)。通学路の歩道設置については、木部通学線・加戸8号線の2路線完了。全職員により道路反射鏡緊急点検を実施し、危険箇所127箇所のうち緊急度の高い34箇所の修繕を行った。	
6	緊急時用連絡管整備	整備課	安心安全で安定的な水道水の供給を図るため、災害時に対応できる緊急時用連絡管の整備。(全体整備延長 16,695m)	三国～春江ルートの整備を2,002.1m実施。平成25年度末整備済延長が5,927mで整備率35.5%となった。	
7	鳴鹿地区配水池整備	整備課	配水池を設け、災害時に対応できる給水拠点および水道水の安定した供給の確保。	敷地内造成工事を行い、ステンレス鋼板製配水池(1,600㎡)建造工事を実施した。	
8	業務継続計画の策定	安全対策課	緊急時でも「従来どおり継続しなければならない業務」「取り扱いの方法を変更し対応できる業務」「中断及び中止する業務(施設)」に大別し、業務継続計画を策定する。	職員向け「災害時ポケットマニュアル」の配布を行うことで、災害時の各所属ごとの事務分掌の再確認を行った。	
9	県の事務移譲の積極的受け入れ	総務課	毎年、年度初めに事務の移譲に関する希望調査を行い、県との調整等を経て、積極的な事務の移譲を受ける。	県の所管課である市町振興課を招き、推奨事業として位置付けられている事業に関し説明を受け、県の定める重点移譲事務のうち「優良宅地・優良住宅の認定に関する事務」について、平成27年度から移譲を受けることとした。	
10	地方分権改革による自主、自立性の推進	総務課	所管課等における地方分権改革に伴う政策形成及び例規整備について支援する。	第3次改革に伴う例規整備に係る情報提供や支援、審査等を行った。(条例改正1件:坂井市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例)	
11	事務事業の継続した見直しと2次評価の実施	行政経営課	2次評価を実施し、事業の優先順位づけと、予算への反映を行う。	一般会計事務事業のうち、自治事務(任意的なもの)334事業から対象事業を絞り込み、56事業について2次評価(ヒアリング)を実施した。翌年度における事務事業の方向性は、改善して継続が81事業、5事業が廃止の方向で検討するとの評価となり、平成26年度の予算に反映させた。	H25 達成
12	坂井市水道事業基本計画(改定)策定	整備課	基本計画の抜本的な見直しを行い、実現可能な事業計画を構築し、更なる効率的な水道事業の運営を目指し、将来にわたって永続的に安定した水を供給することを目的に計画する。	水道事業基本計画策定し、現状の課題(整備計画、耐震化計画、更新計画)解決を立案した。	H25 達成
13	配水管布設替(石綿管布設替)	整備課	毎年2Km以上布設替工事を行い、春江地区は平成27年度完了、丸岡地区は下水道整備に伴う布設替え及び単独整備での布設替えにより、平成30年度完了を見込む。	下水道関連整備で1,690.6m、単独整備で982.0mの2,672.6mを実施した。	
14	病児デイケア施設の三国地区への導入	子育て支援課	三国地区での病児・病後児施設の導入。	三国地区の医師会に対し、病児・病後児施設の設置・運営について説明を行い、設置に向けての検討をお願いした。	
15	坂井市総合計画(後期基本計画期間)に基づく施策評価システムの構築	企画情報課	坂井市総合計画(前期基本計画)の施策評価をまとめ後期基本計画へ反映させる。坂井市総合計画(後期基本計画)に基づいた施策評価、事務事業評価、坂井市総合計画実施計画、予算関連との一体的な連携を図ったシステムを構築する。	平成24年度の後期基本計画策定時において、前期基本計画(H19～24)の進捗、評価をする必要があり、前倒しで実施したため25年度においては行っていない。	
16	坂井市全体の博物館として、みくに龍翔館の整備	文化課	資料の集約化、毎年決められたテーマの調査研究、企画展・特別展を重ね、その所在を含めた関連資料を把握し、坂井市全体の資料館として、展示替えの構想に着手する。	初代丸岡藩主となった本多成重の丸岡入城400年目を記念して開催した特別展では、国立歴史民俗博物館蔵の「本多家資料」や、市内外で新たに発見した関連資料を県内で初めて展示し、知られてこなかった本多家の治世を市民に公開するとともに、展示資料や調査研究成果を図録として発刊した。	
17	ONOメモリアルの運営改善	文化課	民間の現代アート団体の組織化を図り、民間団体による自主的な運営を目指す。	小野忠弘生誕100年記念して、実行委員会を中心に「小野忠弘と美・未来」を9つの企画展で開催した。小野忠弘から薫陶を受けた教え子の方々や市民ボランティアなど、多くの人々の協働により開催し、小野忠弘の残した実績を顕彰した。	
18	総合文化祭開催に向けた協議	文化課	総合文化祭開催への統一した認識を持ち、問題点の把握及び解決策を探り、5年後の総合文化祭開催を目指す。	総合文化祭開催に向けて問題点の把握、解決策を検討しました。文化祭参加団体の数が多く、文化祭参加制限による文化協会会員数の減少や開催期間等の問題により結論は出ていません。今年度より郷土芸能祭など部門別の事業を開催し、発表の機会を増やす事業を行いました。	
19	特色ある図書館運営	丸岡図書館	4図書館を維持していく中で、それぞれ特色ある図書館を目指す。	市内での回送業務や県立図書館との相互貸借を有効に活用し、利用者サービスに努めた。坂井図書館では子どもの読書活動推進事業として中学生を対象にした講演会を行い、好評を得た。	
20	公共施設インターネット予約の普及	企画情報課	予約状況について情報提供を行いつつ、24時間申請受付できるサービスを実施する。	施設職員に聞き取りを行い、実務とシステムでの予約が実現困難な点(利用の地元民・グループ優先制、施設の利用条件など)や職員と利用者が細かな使用プラン(備品個数・ライト操作や操作スタッフ配置等)を立てるために予約システムを利用することで施設側の手間が増えることなど、簡単には取り組めない理由があると確認。また、簡易な予約なら良いと思うので対応できる施設を検討し返答すると回答を得る。[交渉対象施設:ハートピア春江、坂井体育館]	
21	地域振興基金の有効活用	まちづくり推進課	基金の運用利益をまちづくり協議会の交付金に充当する。財政と連携しながら有効活用を検討する。	基金の運用利益をまちづくり交付金に有効活用した。	

NO	実施計画	課名	実施目標	平成25年度取組内容	状況
22	放課後児童クラブの預かり体制見直し	子育て支援課	児童クラブの学校の特別教室や普通教室等での実施。児童クラブの体制見直し。	空き教室等があり、セキュリティの確保を出入口の設置、児童への指導の徹底等で理解を得られた学校へのクラブ設置をおこなった。クラブの閉園幼稚園や学校の空き教室等での実施に向け、教育委員会と協力して行った。	
23	がん個別検診の実施	三国病院事務局	平成25年7月末までに、院内の体制を整備し、福井県医師会に対し、胃、肺、大腸がん個別検診機関登録申請を行う。登録通知受理後、検診を実施する。	医師及び関係部署と協議を重ね、胃がんは外科を窓口に通2日、肺がんは内科を窓口に通3日、大腸がんは随時総合窓口で対応・実施することとし、平成25年7月23日付けで、胃、肺、大腸がん個別検診機関登録申請を行った。しかし、内科医師1名が9月末日で退職することとなり、受け入れ可能人数を大幅に下方修正せざるを得なくなったため、年度中の各種広報は控えることとした。	H25 達成
24	公園長寿命化計画の策定	都市計画課	社会資本整備計画に沿って、公園長寿命化計画を策定する。	規模が大きく、優先度が高い8公園の策定を実施した(丸岡運動公園、文化の森公園、霞ヶ城公園、東十郷中央公園、木部ふれあい公園、江留上旭公園、江留下公園、新庄第1公園)	
25	市営住宅の管理運営の見直し	都市計画課	住宅マスタープランに基づき、短期的には市営住宅ストックの適切な改善・管理・運営に努めるとともに、中長期的には指定管理者制度等の民間活力の活用について研究・検討する。	・江留上改良団地(2号棟)改修工事(H25～H26) ・立田団地(1,2,3号棟)エレベーター戸開走行保護装置取付工事 ・高齢者向け住居改善工事(新緑ヶ丘団地) ・指定管理者制度についての研究・検討	
26	証明書等発行サービスの充実	市民生活課	休日や時間外に県内22箇所で行うことができるよう整備した自動交付機の利用促進、コンビニ交付への検討を行う。	時間外、休日の証明書発行に対応するため、県内22箇所で行うことができる自動交付機の周知のため、窓口や広報紙等で啓発活動に努めた。 ・住民基本台帳カード発行件数5,255枚、普及率5.6% ・住民基本台帳カード多目的利用件数2,445件、利用申請率46.53% ・図書カード切替件数123件、切替率2.3% ・3証明書発行件数1,006件 マイナンバー制度について、説明会が一度開催されたが、詳細は不透明のままである。	
27	保育所保育、幼稚園教育の一体化の推進(計画策定)	子育て支援課	平成26年度からの幼保園への順次移行に向け、教育委員会との調整を図りながら幼保一元化計画等の策定を目指す。また、周知のための説明会及び必要な施設整備等を実施していく。	坂井市幼児教育指針を策定した。平成26年度の三国地区の幼保一元化に向け保護者及び地区説明会並びに必要な施設整備を行った。また、平章幼保園、長畝幼保園の入園希望者の激減を受け、1年前倒し平成26年度から霞幼保園に短時部を設け、平章・長畝幼保園は閉園とした。	H25 達成
28	公金の安全性確保と効率的運用の推進	会計課	資金をより効率的に運用するための基盤を平成25年度中に整備し、平成25年度後期から積極的な公金運用に取り組み、運用収益の増を目指す。	県内他市から収集した資料の整理を行った。	
29	坂井市敬老会の実施方法の見直し	高齢福祉課	市主催から、市と地区が協働して開催する地区別敬老会とし、地域の創意と工夫で長寿をお祝いする機会として定着を進めている。	・三国地区・他町に先駆けて11地区で開催し、前年度比較で参加者がすべての地区で増加した。 ・丸岡・春江・坂井地区・H26年度からの地区別敬老会に向け、各町ごとに区長会長・まち協会長・公民館長を一同に集め説明会を実施(7月、11月、3月の3回実施)	
30	情報公開制度の充実について	総務課	情報公開制度の適正な運用と共に積極的な行政情報の提供を推進する。	情報公開制度の内容及び情報検索のための保存文書一覧をホームページに掲載し、制度周知及び文書情報の提供を行った。	
31	市民への情報提供(行政チャンネル)	秘書広報課	撮影、編集等民間委託により、情報を的確に放送する。	番組制作委託業務を全面的に外部に委託することで、より見やすい映像、また、わかりやすい内容として番組の充実に努め、文字放送では市民への的確な情報提供に努めた。	
32	市民への情報提供(ホームページ)	秘書広報課	より精度の高い情報を的確に発信していく	ホームページの掲載事項について内容更新の即時対応および内容の充実を図るように周知的確な情報発信に努めた。また、トップページに、まちづくり協議会やわいわいe-ねっとなどのバナーを設置したり、FOCUSの写真を配置したりして、情報の見やすさの向上を図った。	
33	「議会基本条例」による開かれた議会の実施	議会事務局	市民への説明責任を果たし、「市民に開かれた議会」、「市民参加を推進する議会」として、更なる議会改革を進める。	坂井市議会基本条例に基づき、本会議のほか、各委員会及び全員協議会を原則公開とした。本会議については、前年度同様、ケーブルテレビで録画放送。HP等では定例会・臨時会の会議録、議会活動状況等を公表した。また、各定例会終了後に開催している議会報告会の意見交換の部では、小グループに分かれたスタイルとすることで、より市民の意見を反映しやすいものとした。 ◎議会報告会：各定例会後に4会場(16会場/年)、平均出席者数約17人/会場	
34	市民の声の把握	秘書広報課	市民からの声を広く聞き取る	市長への提案については、本年度をもって廃止しており、今後の広聴事業の検討を行うこととした。また、懇談会については、市民の代表者である地域協議会およびまちづくり協議会との市政懇談会を実施した。	
35	第2次総合計画策定に係る市民アンケートの実施	企画情報課	第2次総合計画に市民のニーズ・意識を出来る限り取り入れ、反映させる。	総合計画が地方自治法の改正により策定義務が廃止された状況を踏まえ、また全国的な状況を踏まえて、計画の必要性などを検討し、併せてアンケートの必要性、方向性について検討した。 総合計画に関係した地域力について、官学連携により研究を依頼した。	
36	職員の地域活動への積極的な参加	まちづくり推進課	全職員が、地域の行事への参加やまちづくり協議会への参加また、PTA活動など地域社会活動に積極的に参加、参画する	ほとんどの職員は地域活動(区役員、スポ少、PTAなど)に参加している。また、実態調査については地域活動参加に加えて、官学連携による地域力研究に係る設問の準備に期間を要したため未実施となった。 職員の地域活動への参画についてはコミセン化に併せ引き続き検討することとした。	
37	職員の意識改革	職員課	職員の意識改革の推進	・先進地視察研修を7グループ(34名)が実施した。(水道窓口委託・税外債権・公会計制度2・まちづくり2) ・庁内研修として「危機管理研修」を実施した(管理職) ・H24年度自主研究グループの発表(2グループ)及びH25年度研究1グループ(シティブロモーション)を指定 ・新規採用予定職員研修(3/5～7 接遇研修・まちづくり研修等)、三国祭後清掃活動	
38	人事評価制度の構築	職員課	人事評価制度のH26年度完全実施を目指す	新たに保育士・幼稚園教諭・新規採用職員に人事評価制度の研修(被評価者研修)を実施すると共に新任課長・所(園)長への評価者研修を実施した。 7月～12月を期間として人事評価制度を施行した。	

NO	実施計画	課名	実施目標	平成25年度取組内容	状況
39-1	まちづくり協議会による自主的な公民館運営	まちづくり推進課	公民館やまちづくり協議会で抱える問題点を解決し、運用に必要な制度づくりを行い、まちづくり協議会による運営を目指す。	7月にコミセン検討委員会を設置。その中間報告(H26.3)では公設公営として引き続き市が施設の管理運営を行い、市が雇用する職員(センター長・職員)とまちづくり協議会が協働して地域づくり事業を行うことを確認している。	
39-2		生涯学習スポーツ課	まちづくり協議会において、公民館自主運営が出来るよう支援に努める。	公民館運営の担い手となるまちづくり協議会に対し、地域づくりの事業などを共催し、まちづくり協議会の自立支援を行った。	
40-1	春江南公民館、春江女性の家、春江児童館の一体的運営	まちづくり推進課	各公民館のコミュニティセンター移行に合わせ、春江南公民館・春江女性の家・春江児童館を一体的にコミュニティセンターに用途変更し、当該3施設を一括した地元まちづくり協議会の管理を目指す。	コミュニティセンター検討委員会においては、公設公営の施設として市が引き続き管理することを確認した。但し、コミセン化に伴う地域づくりの拠点施設(統合した施設)として、一体的な利活用についてあらためて検討する必要がある。	
40-2		子育て支援課	春江南公民館、春江女性の家、春江児童館の一体的運営。	今のところ生涯学習スポーツ課とは、春江南公民館、春江女性の家は一体的運営を考えていくが、春江児童館については単独での運営の方向で話を進めている。	
41	三国キナーホール運営見直し	教育総務課	キナーホール検討委員会とキナーホールのあり方と運営委託と必要性について協議を行い、運営委託又は公平負担の計画期間内結論を出す。	キナーホール検討委員会から、「キナーホール三国の地域自主運営にあたって」を受け、地域への移譲を進めるべく、「運営改善計画」(案)を提示し、協議を開始した。	
42	地区集会施設の地元移譲	生涯学習スポーツ課	平成24年度より地縁団体の設立支援を促進し地元の体制を整えていき、引続き地元との協議を進め無償譲渡を実施する。	地元移譲に向けて、地縁団体設立等の課題や問題点を検討した。	
43	坂井市観光連盟の組織強化	観光産業課	平成24年度より事務局運営を順次坂井市観光連盟に移行する。	県の補助事業を活用して、体験型観光プログラムの企画や情報提供冊子の作製を実施し、東尋坊を中心とした観光地の魅力アップ事業を実施した。また、法人化に向け、先進地への視察研修を行った。	
44	丸岡古城まつりの見直し	丸岡地域振興課	平成26年度に実施予定の「第46回丸岡古城まつり」から、事務局を実行委員会委員(市民)に移行して、当該事業を運営していくことを目指す。	祭のメインイベントであるパレードや総踊りについて、より良い内容となるよう実行委員会委員が主体的に見直しを行った。そこで、翌年度の丸岡古城まつりに関して、誘客力や牽引性の高いイベントの企画を検討し、実行委員会がより主体的に祭を運営できるよう、組織力の強化を図るため、平成25年度実行委員会役員、当該役員が推薦する者及び一般公募に応募した者の28人で丸岡古城もりあげ隊を組織した。	
45	まちづくり協議会に気軽に参加出来る環境づくりと次世代人材の育成	まちづくり推進課	まちづくり協議会の問題点、課題を共有し解決に取組み、より活発に活動できる制度づくりを行う。地域住民自らが、まちづくりに関心を持ち、関心を持てる環境づくり、仕組みづくりに取り組む。	コミュニティセンター検討委員会では、まち協の組織強化について協議を行ってきた。各まち協の組織形態については地域事情等により差異が見受けられるところであり、コミセン化に併せて会員数の増、各種団体の取り込み等に向けて課題を抽出した。	
46	協働のまちづくり事業交付金の見直し	まちづくり推進課	協働のまちづくり事業交付金については、自己責任、自己解決の姿勢でまちづくり協議会が積極的に活動できるよう、常に制度・基準の見直しを行なう。	コミセン検討委員会では他の交付金・補助金との一本化など地区の意思決定により使い易い交付金にすべきとの案もでていところである。また、まち協、公民館から報酬や費用弁償を交付金で手当すべきとの意見もある。	
47	上下水道事業包括的民間委託	総務経理課	包括的な民間委託については、調査・研究をふまえ、本市にとっての件費削減、住民サービスの向上及び収納率の向上など導入効果が見込まれる業務を検討し、平成27年度から実施したい。	実施目標に向けてのプロセス(庁内提案・承認、議会提案・承認、関係図書の作成等)を実施した。	
48	指定管理者のモニタリングによる評価とサービスの向上	行政経営課	指定管理者のモニタリングにより、サービスの質の向上を図る。	坂井市体育施設の一括更新の募集、決定過程においては、所管課への適切な指導を行った。また、修繕に関し「指定管理者導入施設における修繕の取り扱い事項」を定め、よりスムーズに適正な判断ができる仕組みを構築した。	
49	財団法人農業公社の再編の推進(出資法人の再編)	農林水産課	平成25年4月1日を目標に公益財団法人として市農業公社の業務を開始する。	春江町農業公社を平成25年3月31日に付け解散、坂井町農業振興公社を、平成25年4月1日において坂井市農業振興公社とした。	H24達成
50	(財)三国温泉観光公社の解散	観光産業課	平成25年11月末までの解散を目指す。	前年度(平成25年3月27日)解散	H24達成
51	土地開発公社の抜本的改革	企画情報課	土地開発公社のあり方について、理事会等での検討を踏まえ結論を出す。	ホームページやテクノポート企業への売り込みなど、未売却地の販売促進を図ったがなかなか結果に結びついていない。費用対効果を考慮し、有料広告による販売促進の経費を抑えた。公社の存続・廃止を含めたあり方について、昨年度に引き続いて検討をした。	
52	「公共施設マネジメント白書」の進捗管理	行政経営課	白書の進捗管理により「公共施設の方向性」の実現に向けて取り組む。	行政改革大綱実施計画の課長ヒアリングを実施し行革推進協や議会に報告した。また副市長ヒアリングを11月に実施し、今後の進め方について確認を行った。しかし、大きな進捗は見られず、年次計画(案)については作成に至らなかった。	
53	小中学校の耐震化等の推進	教育施設整備課	整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。	長畝小南校舎、平章小東校舎、東十郷小南校舎の耐震補強工事を実施した。また、平章小西校舎、東十郷小北校舎、大関小南校舎の耐震補強工事と吊り天井等落下防止対策工事を3月に着工し、26年度に繰越した。併せて兵庫小、木部小の校舎の耐震補強計画・実施設計を作成した。春江中学校の耐震補強・改修工事(北校舎耐震補強・改修、情報棟増築)及び丸岡中学校の耐震補強改修工事(南校舎耐震補強・改修)を実施した。併せて三国中学校の耐震補強・改修工事実施設計を作成した。国の経済対策を受けて、26年度で実施予定の三国中学校耐震補強・改修工事(南校舎・屋体耐震補強・改修)及び丸岡中学校の耐震補強・改修工事(北校舎耐震補強・改修)を前倒して予算を確保し、26年度に繰越した。	
54	幼稚園施設の耐震化等の推進	教育施設整備課	整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。	幼保一体化後も使用予定の3幼稚園(三国南幼稚園、三国西幼稚園、春江幼稚園)の耐震補強・改修工事計画等について主管課である子育て支援課と協議し、整備する幼稚園を選定した。	
55	教育施設の耐震化等施設整備の支援	教育施設整備課	整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。	春江中公民館の基本計画について支援した。	
56	公民館・体育施設改修整備	生涯学習スポーツ課	整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。	平成26年度の公民館耐震診断に向け、施設状況の把握に努めた。	

NO	実施計画	課名	実施目標	平成25年度取組内容	状況
57	安田幼保園・今福幼保園・鳴鹿幼保園の施設改修	子育て支援課	平成25年度に緊急性の高い安田幼保園の0歳児室増築を目指します。その後、平成27年度に今福幼保園の大規模改修、平成29年度に鳴鹿幼保園の5歳児室増築を目指します。	安田幼保園の増改築工事を行った。改築工事は年度内に終了したが、増築工事は、予定箇所から旧磯部小学校の基礎が出土し、工事を繰り越さざるを得なくなった。平成26年8月末の完成予定としている。	
58	丸岡地区公民館分館の地元移譲	生涯学習スポーツ課	問題点を解決し、地元への移譲を行う(鳴鹿第二・長畝第二・高椋西部)	公民館運営の担い手となるまちづくり協議会に対し、地域づくりの事業などを共催し、まちづくり協議会の自立支援を行った。	
59-1	臨海・新保体育館のまちづくり協議会での運営	まちづくり推進課	公民館のコミュニティセンター化にあわせ、当該体育館を地元まちづくり協議会へ運営管理を移管できるよう検討していく。	コミセン検討委員会では、地区体育館については未協議である。	
59-2		生涯学習スポーツ課	公民館のコミュニティセンター化に併せて、まちづくり協議会による管理運営にスムーズに移行できるよう検討していく。	公民館同様、地区体育館についてもコミュニティセンター化に向けた検討をまちづくり推進課と行った	
60	丸岡B&G海洋センター・フィットネスセンターの民間移譲	生涯学習スポーツ課	平成24年度末に指定管理期間が終了し新たに指定管理者を募集するため、次期指定管理期間終了までに問題点を解決し、民間移譲を目指す。	海洋センターとしての用途を廃止するためには、B&G財団理事会に首長が出席し承認を得る必要がある。25年度はフィットネスの空調、プールサイドの暖房設備の修繕を行った。	
61	春江B&G海洋センタープールの休止	生涯学習スポーツ課	平成25年度末に指定管理期間が終了し新たに指定管理者を募集するため、次期指定管理期間終了までに問題点を解決し、プールを休止できるよう努める。	2F第2競技場の床改修について、B&G財団に地域海洋センター修繕助成金を申請し、修繕予定。また、施設全体を用途廃止するには、B&G財団理事会に首長が出席し承認を得る必要がある。	
62	三国運動公園屋内温水プールの民間移譲	生涯学習スポーツ課	平成24年度末に指定管理期間が終了し新たに指定管理者を募集するため、次期指定管理期間終了までに問題点を解決し、民間移譲を目指す。	平成26年度に向けて、プールの管理システムの修繕を予算化した。しかし、天井部分の剥離も見られ、今後多額の修繕費が見込まれる状況であるので、方向性の結論は出ていない。	
63	三国艇庫の地元協会への移譲	生涯学習スポーツ課	坂井市ヨット協会と調整を行い、平成28年度からの施設譲渡を目指す。	土地、補助金についての問題点を協議・検討したが、非常に制限のある施設であるし、ヨット協会のメンバーも高齢化しており、移譲については、難しい状況である。	
64	体育施設の統廃合	生涯学習スポーツ課	使用を休止している施設の廃止、大規模な改修・修繕が必要となった施設について問題点の洗い出し、解決策の検討を行う。	磯部テニスマスの廃止について地元との協議を継続中。	
65	丸岡観光情報センターの民間への移譲	観光産業課	現在、指定管理者により運営されているが、今後は積極的に民間へ移譲又は賃借物件としての財産貸付の検討。	平成25年度より再度5年間の指定管理者制度を導入した。都市公園内における施設には一定の制限があり、基本自治体が管理すべきこととなっているため、自治体以外が管理するには相応の理由付けが必要。また、補助事業による建設であるため、譲渡および貸付けについては制限を受ける。	
66	三国温泉ゆあぼ〜との民間移譲	観光産業課	平成26年度末までに、問題点を解決し、平成28年度からの民間移譲を目指す。	数年に一度メンテが必要とされる給湯ポンプの入替を実施した。また、当初予算にてゆあぼ〜と全体の調査研究についての予算化を図った。	
67	春江中小企業センターのシルバー人材センターへの移譲	観光産業課	シルバー人材センターとの調整を行い、平成27年度からの施設移譲を目指す。	実際に施設移譲をする際に引き継がれる業務の確認と、移譲に向けての具体的な条件について協議しました。	
68	丸岡歴史民俗資料館の展示見直し	文化課	丸岡歴史民俗資料館の展示内容及び保管場所の見直しを図る。	資料館に現在保管されている資料の保存管理についてみくに龍翔館と内部検討を行いました。	
69-1	三国湊町家館の民間移譲(旧岸名家・旧森田銀行との連携)	文化課	指定管理者と調整を行い、民間への移譲を目指す。	三国湊町家館、旧岸名家、森田銀行の所管替えに伴う事務引継ぎを行いました。また、旧森田銀行本店の外壁及び内壁修繕工事の設計を行いました。	
69-2		観光産業課	当該施設に隣接する旧森田銀行・旧岸名家との連携を踏まえ、文化財資源の観点及び観光資源の観点からの専門的な知識を有する民間への移譲を調査・検討する。	平成25年度より再度5年間の指定管理者制度を導入した。指定管理者が変更になり新たな事業を進め、民間のノウハウを活用した市民サービスのさらなる向上を図った。	
70	丸岡総合福祉保健センター(温泉棟)民間移譲	丸岡総合支所福祉課	平成26年度末までに、問題点を解決し、平成28年度からの民間移譲を目指す。	水道管等の分離工事やそれに伴う施設の改修等で約3億円の工事費がかかる。	
71	丸岡温泉たけくらの民間移譲	丸岡地域振興課	賃貸契約期間が終了する平成29年3月31日を目途に施設移譲を目指す。	契約期間が終了となるため、年度当初より協議を行った。市の意向は伝わっており、経営的にも厳しい状況であるが、現状維持を強く要望してきた。施設の設備については大規模修繕もほぼ終了しており、年間使用料(240万円)の収入も見込まれる事や、近年「しだれ桜まつり」の開催期間中には数万人の出入が記録されている事、竹田小・中学校校舎の再利用計画等、経営状況を向上させる環境も整備されている事から、2年以内には結論を提示することを条件に、3年間契約期間を更新した。	
72	三国社会福祉センターの機能移転	三国総合支所福祉課	老朽化施設のため、三国庁舎、希望園、健康管理センターを含めた再配置を検討し、機能移転による廃止を目指す。	移転について検討しました。移転先として、あい愛センターを含め健康管理センター、希望園2階を提案しましたが、社協の包括支援サブセンター案に伴い、社協事務局三国支部は、三国庁舎へ移転し、れんげの家、障害者雇用ネットワーク、配食ボランティアについては、希望園を視野に入れて移転を検討しました。	
73	丸岡子育て支援センターの丸岡総合福祉センターへの機能移転	子育て支援課	平成26年度に、丸岡子育て支援センターの丸岡総合福祉保健センターへの移転を目指す。	支援センターの用途(仕様)に事務所を改修し、平成26年2月3日付けで移転した。	H25 達成
74	老朽児童館の機能移転。(池上・今市・西瓜屋・坪江・長畑・長屋)	子育て支援課	老朽児童館(池上・今市・西瓜屋・坪江・長畑・長屋)の機能移転。	池上児童館の移譲について、池上区長等と話をする機会があった。加戸公民館に児童館機能に移しながら、池上区へ移譲していく計画を説明したが、池上区としては、児童館ができた経緯もあり現状のまま存続希望とのことであった。	
75	春江幼稚園・春江東幼稚園の幼保園化	子育て支援課	平成28年度から春江幼稚園と春江東幼稚園の幼保園化を目指す。	耐震補強・改修工事計画の平成27年度実施に向けて、教育委員会(教育施設整備課)と協議を行った。	
76	三国南幼稚園及び三国西幼稚園の幼保園化	子育て支援課	平成28年度から三国南幼稚園と三国西幼稚園の幼保園化を目指す。	耐震補強・改修工事計画の平成27年度実施に向けて、教育委員会(教育施設整備課)と協議を行った。	
77	宿・安島保育所の幼保園化による雄島幼稚園の閉園	子育て支援課	平成26年度から宿保育所及び安島保育所を幼保園化し、同地域の雄島幼稚園の閉園を目指す。	地区説明会等により、保護者など地域の理解を得ながら、計画どおり、平成26年度からの宿保育所と安島保育所の幼保園化と、雄島幼稚園の平成26年3月末の閉園を行った。	H25 達成

NO	実施計画	課名	実施目標	平成25年度取組内容	状況
78	加戸幼稚園・加戸保育所の統合、幼保園化	子育て支援課	平成26年度から加戸保育所を幼保園化し、同地域の加戸幼稚園の閉園を目指す。	地区説明会等により、保護者など地域の理解を得ながら、計画どおり、平成26年度からの加戸保育所の幼保園化と、加戸幼稚園の平成26年3月末の閉所を行った。	H25 達成
79	霞保育所の整備、幼保園化と平章幼保園・長畝幼保園の閉園	子育て支援課	平成26年度に0歳児室を増築し、平成27年度から霞保育所を幼保園化。近隣の平章幼保園、長畝幼保園の閉園を目指す。	平章幼保園、長畝幼保園の入園希望者の激減を受け、保護者や地域を対象とした説明会を行い、理解を得ながら、1年前倒し平成26年度から霞幼保園に単時部を設け、平章・長畝幼保園は閉園とした。	
80	春江西保育所の幼保園化と春江中保育所の改修による春江西幼稚園の閉園	子育て支援課	平成25年度に春江中保育所の大規模改修工事、平成27年度に春江西保育所の5歳児室増築工事を実施し、平成28年度に幼保園化。近隣の春江西幼稚園の閉園を目指す。	春江中保育所の大規模改修工事(冷暖房2期工事、外壁塗装工事)を行った。	
81	春江北保育所の幼保園化による大石幼稚園の閉園	子育て支援課	平成25年度に春江子育て支援センターを廃止し(民間センターの活用により切り替え)平成28年度から春江北保育所を幼保園化し、近隣の大石幼稚園の閉園を目指す。	旧子育て支援センターでの保育の開始。	
82	みくに未来保育所の幼保園化による三国北幼稚園の閉園、子育て支援センターの移転	子育て支援課	平成26年度からみくに未来保育所を幼保園化し、近隣の三国北幼稚園の閉園(統合)を目指す。みくに未来保育所の幼保園化に伴い、保育所併設の子育て支援センターを閉園幼稚園に移転する。	子育て支援センターを社会福祉協議会の「あいあい」に移転した。地区説明会等により、保護者など地域の理解を得ながら、計画どおり、平成26年度からのみくに未来保育所の幼保園化と三国北幼稚園の平成26年3月末の閉所を行った。	H25 達成
83	ハケ幼保園の民営化	子育て支援課	平成24年度末でのハケ幼保園の閉園。平成25年4月のわか保育園の開園。	4月にわか保育園を開園。同保育園に初年度の運営補助金900万円を支出した。ハケ幼保園の取り壊しについては、今後、周辺の保健センター等と併せて行う予定。	H24 達成
84	民営三国ひかり保育園設置による三国南保育所・三国中央保育所及び新保保育所の閉所	子育て支援課	平成24年度ひかり保育園開園による三国南、三国中央保育所の閉園。及び入所児童数の減少が著しい新保保育所の閉所。	新保保育所解体工事施工。	H24 達成
85	磯部東幼保園の民営化	子育て支援課	平成29年4月の私立(仮称)磯部東保育園開園。平成28年度末での磯部東幼保園の閉園。	---	
86	坂井保育所・坂井乳児保育所の統合・改修	子育て支援課	平成26年4月の民間保育園開園。27年4月の新設公立幼保園の開園。平成26年度末での坂井保育所、坂井乳児保育所を閉所し、近隣の東十郷幼稚園を閉園。	保護者等に向け、設置運営法人や保育内容等の説明会を開催し、理解を得ながら、社会福祉法人 慶長会による坂井松涛保育園が完成し、平成26年4月に開園した。また、平成26年の公立こども園の建設工事に向け、用地取得、設計プロポーザルを行った。	
87	春江南保育所・春江保育所の統合民営化	子育て支援課	平成27年度末での春江南保育所・春江保育所の閉所。平成28年4月の統合民間保育園の開園。	坂井市が所有する春江保育所の用地を春江随応寺東部土地区画整理組合の施行区域に編入し、土地区画整理事業を施行することに同意した。	
88	一元的な公共施設管理台帳の整備	行政経営課	平成26年度運用開始を目指す。	アクセスにより自前でデータベースを作成し、9月から所管課に施設の利用状況やコスト状況等について入力依頼を行った。併せて今後のデータ収集方法について検討を行い、平成26年度予算にシステム導入費用の計上を行った。	
89	保育業務の本庁への一本化	子育て支援課	保育所等の統一的、効率的な管理運営を図るため、平成27年度から保育業務の本庁への一本化を目指す。	---	H24 達成
90	地域包括支援センターの一元化	高齢福祉課	地域包括支援センターのあり方について検討し、平成25年度より一箇所業務を行う。	本庁にて地域包括支援センター業務を集約したことで、効率的、効果的な対応ができ、他課や関係機関との連携でスムーズに対応が可能となったが、支所の相談窓口を臨時職員又は社協派遣職員各1名の応急的な対応で賄っており、高齢者に身近な恒久的な相談窓口の設置が必要となっている。	H24 達成
91	効果的な組織体制の見直し	総務課	市民のサービス低下を招かないように事務体制を維持しながら、効率的な組織体制の見直しを図る。また、地域自治体の期間満了(平成28年3月)を見据え、その後の組織体制の見直しについて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習スポーツ課内の「国体準備室」を分離し、「国体推進課」を設置 ・秘書広報課内に「シティセールス推進室」を設置 ・納税課課内に「税外債権管理室」を設置 ・各支所市民課内税務係を「本庁課税課」に集約 	
92	地域自治体のあり方の検討	総務課	平成28年3月末にむけて、その後の、あり方を検討する。	総務部及び財務部を挙げて地域自治体等方針庁内検討準備会を立ち上げ、地域自治体や地域協議会をはじめ、本庁・総合支所の組織職員体制、住所表示及び庁舎建設等、複数事項についての議論を深め、報告書を取りまとめた。 ・準備会・部会合同会議:3回、・地域自治体・組織機構部会WT会議:3回、・建設計画・庁舎建設計画部会WT:3回、・WT合同会議:5回、・市長報告:2回	
93	保育所、幼保園における保育士等の適正配置	子育て支援課	民営化と幼保一元化を視野に、毎年度計画的に保育所職員数の適正化と職員配置に取り組む。	三国地区の幼保園化や今後の保育需要を踏まえて適正配置数の検討を行い、教育委員会や職員課と調整し、保育士等配置・採用を行った。	
94	適正な人員配置	職員課	業務量にあった適正な職員数の配置と適材適所への人員配置を行う。	採用年齢を見直し専門(建築)職を採用した。人事ヒアリングや自己申告書により適材適所の人事配置に努めた。再任用条例を制定し、業務の洗い出し、定年退職者への説明会を経て平成26年4月1日から新たに11名の再任用職員を採用した。	
95	定員の適正化	職員課	平成28年度までに61人を削減し670人とする。(平成23年度現在731人)	自己都合による退職者の増により、職員数は減少した(H26.4.1 693名)障がい者については、後期採用試験で実施したが応募者はなかった。	
96	補助金の合理化	行政経営課	補助金の有効活用と補助事業の適正化を図る。	制度補助金では直播生産振興奨励事業費補助金において廃止に向け年次的な削減を行い4,687千円の減、団体補助金では農業振興公社補助金において統合に伴う合理化の成果により4,517千円の減となった。	
97	国民健康保険医療費等の適正化	保険年金課	<ol style="list-style-type: none"> ①国民健康保険税の収納率を引き上げる。 ②レセプト点検等の適正化対策により医療費の1%以上の財政効果を上上げる。 ③保健事業を推進するため「保健事業」として国民健康保険税の1%を確保する。 	<ol style="list-style-type: none"> ①納税課と連携して高額医療費等の現金給付時や短期・資格証対象者への関わりを保ちながら収納率向上に努めた。 ②国保連からの通知をもとに資格審査や、レセプト点検員によるレセプト内容審査により32,026千円の過料支払いの抑制ができた。又、ジェネリック医薬品では指定医薬品以外にも利用推進が浸透してきており、27,042千円の抑制につながった。 ③特定健診未受診者に対して電話で受診推進、受診状況提供の働き掛けで、235人分把握した。 	

NO	実施計画	課名	実施目標	平成25年度取組内容	状況
98	上下水道使用料金等の改定	総務経理課	・公共下水道使用料・農業集落排水使用料について改定を目指す。 ・水道料金について改定を検討する。	・各市の料金の状況を調査した。	
99	下水道水洗化率の向上	総務経理課	平成28年度末までに、公共下水道水洗化率を90.0%とする。 平成28年度末までに、農業集落排水水洗化率を80.0%とする。	未水洗化宅に上下水道部全職員が戸別訪問し接続を勧奨した。また市の未接続職員への接続要請及び市への指名願 い提出業者への接続要請を行った。(平成25年度末水洗化率 公共下水道89.37% 農業集落排水82.28%)	
100	省エネルギー対策による経費節減(教育施設)	教育総務課	平成23年度以前デマンド計の把握と、新たなデマンド計設置により節電意識の向上と電力消費量の抑制を行う。	坂井中学校・磯部小学校に、デマンド計を設置した。平成24年度にデマンド計を設置した施設について、引き続き節電意識を持って、電力消費量の削減を行った。	
101	省エネルギー対策による経費節減(教育施設以外)	監理課	平成24年度から三国・春江・丸岡の各総合支所にもデマンド計を設置し、契約電力量の抑制に努める。(3%節減目標)	本庁舎省エネ空調設備改修工事(2か年継続)により、別館全室・西館全室・本庁及び多目棟の会議室に高効率の個別エアコンを設置して、省エネルギー化を図った。	
102	受益者負担の適正化	行政経営課	坂井市統一した基本方針により、受益者負担を見直す。	検討会で素案を練って、行革本部会議で基本方針(案)の了解を得た。	
103	保育料の見直し	子育て支援課	第8階層及び新保育料の設定。	---	
104	地籍調査事業の実施による固定資産税の公平課税と増収	地籍調査室	引き続き地元要望に基づき、積極的に地籍調査事業を展開する。	新規地区として、四ツ柳区(面積=0.08Km ²)の一筆地調査を実施した。継続地区のうち安島Ⅰ地区については、成果を法務局へ提出した。安島Ⅱ及び石上は閲覧を終了した。	
105	市税等の収納率の向上と滞納繰越総額の縮減	納税課	市税及び国民健康保険税の現年課税分の合計収納率は99%を目指す。 市税及び国民健康保険税の滞納繰越分の合計収納率は25%を目指す。 滞納繰越額の総額の圧縮を目指す。	現年課税分について、納期内納付を促し納税意識の高揚を図るため、徴収嘱託員を雇用し、折衝、徴収、口座振替の推進の徹底した納税勧奨を行った。未折衝者に対しては、早期に催告書を送付し納税を促した。滞納繰越分について、滞納処分の強制執行を行い徴収率の向上を図った。	
106	上下水道使用料金等の滞納繰越額の縮減	総務経理課	上水、下水、農業集落排水使用料の徴収率を向上させる。 (H28現年目標収納率 上水99.0% 下水99.0% 農集排100.0%)	給水停止業務を強化および悪質な滞納者への債権差押えなどの滞納処分を実施により収納率向上を図った。 滞納処分実施件数41件 H25現年収納率 上水98.71%、下水98.76%、農集排99.70%	
107	税外債権管理の推進	税外債権管理室	未収金対策マニュアルを整備することで、市が保有する税外債権の回収を促進し、徴収率を向上させる。	(行政経営課での取組) 税外債権所管課の担当者で構成する「税外債権管理推進ワーキンググループ」を7月に設置し、市における税外債権の滞納整理が進捗するためにはどうしたらいいかの検討(8回の会議、3か所の視察)を行い、専門部署(設置場所、人数等含)を設置することを市長に提言した。あわせて、債権管理マニュアル案や債権管理条例案、取組スケジュール案等を策定した。 また、年度末において各債権所管課に対し、徴収業務の徹底を呼びかけた。	
108	市営住宅使用料金の収納強化(現年度分)	都市計画課	平成28年度末までに、住宅使用料徴収率を98.75%以上とする(平成23末97.75%) H24=97.85%,H25=98.00%,H26=98.25%,H27=98.50%,H28=98.75%	市営住宅家賃滞納整理要綱に基づき、督促状や催告書の送達により催告行為を行った。 平成25年度収納率 97.80%	
109	市営住宅使用料金の収納強化(過年度分)	都市計画課	平成28年度末までに、住宅使用料徴収率を53.75%以上とする(平成23末49.78%) H24=50.75%,H25=51.50%,H26=52.25%,H27=53.00%,H28=53.75%	市営住宅家賃滞納整理要綱に基づき、督促状や催告書の送達により催告行為を行う。常習滞納者に関しては、自宅や勤務先へ伺い催告を行った。 平成25年度収納率 40.77%	
110	市税等のクレジット収納・MPN収納等の検討	納税課	クレジット収納・MPN(マルチペイメントネットワーク)収納の検討、検証、実施 Web・ページ口座振替受付サービス導入の検討	広域圏構成市町においては導入の計画がないため、本年度導入については見送ることとなった。	
111	市営駐車場運営見直し	監理課	平成24年度から駐車場毎に方向性を出し、順次実施する。	今新駐車場について、条例上の駐車場としての位置付けから削除して、地元商店会に普通財産として貸付けることとなった。	
112	未活用資産の積極的な売却	監理課	有効利用を図ることのできない土地について貸与・売却を積極的に促進する。(H28末 累計売却額1億円)	旧松川住宅跡地10区画、旧春江北保育所5区画において一般競争入札を実施し、8区画、61.1百万円の売払いを行った。	
113	春江総合支所の嶺北消防署を含めた再配置	総務課	嶺北消防署機能の円滑な移転と春江総合支所の機能維持を図る。	1階の上下水道部事務所は、3階へ支障なく移転した。移転工事は、消防本部と庁内関係部署の連携により、予定どおり進行している。	H25 達成
114	三国総合支所空きスペースの活用	監理課	三国総合支所の空きスペースの利活用について方向性を決め、早急に有効利用する。	具体的な活用策を検討するため、平成26年度に耐震診断を実施することとなった。	
115	寄附市民参画の制度普及と基金を活用したまちづくり	企画情報課	寄附市民参画制度の普及・定着を図り早期に事業化を実現させる。寄附政策メニュー策定から事業化まで2年以内を目指す。	寄附市民参画制度の普及・定着に向け、寄附政策メニューに特別枠を設定した。夢のまちさかい創造事業と題して、市内小学生より「住みたい夢のまちさかい」を図画で募集。子どもが描く理想のまちの実現に向け寄附行動を促した。	
116	企業誘致による税収等の確保	観光産業課	助成金制度を充実し、平成24年度より積極的な誘致活動を実施する。	本年度はテクノポート福井の立地企業、小西化学工業(株)新設分の助成金等があった。また、積極的な企業誘致活動を展開し企業立地助成金の適用認定が3件((株)ジェイデバイスG、塩野フィネス(株)、前田工織(株))があった。	
117	経常収支比率の進捗管理	財政課	第2次行政改革大綱における目標値、85~90%に努める。	【経常収支比率】 H25年度見込(89.2%) H24年度(88.3%) H23年度(88.8%) 景気のゆるやかな回復傾向がみられるため、市税、譲与税等は増える見込みであるが、地方交付税の減などにより経常一般財源は昨年並みの見込みである。近年は行政改革に努めたことなどにより、改善傾向ではあるものの、年々増加する扶助費などが原因で上昇した。また、H26年度当初予算編成においては、「骨格予算」でもあり、特に経常経費の抑制に努め、執行経費の節約に努めるよう指導を行った。	
118	財政調整基金の確保	財政課	第2次行政改革大綱における目標値、標準財政規模の10%(22億円)以上の年度末残高に努める。	行政改革による経費節減や、契約差金などの余剰分を安易に他事業への財源とすることを極力制限したことなどにより積立財源の確保を図った。 H25年度末残高 約29億円、H25積立額 約507百万円	
119	起債残高及び実質公債費比率の進捗管理	財政課	第2次行政改革大綱における目標値、15%以下に努める。(18%以上になると起債の発行に国の許可が必要となる)	今後も建設計画などにおける起債事業の把握に努め、それに基づく起債の借入計画の中で、将来の実質公債費比率の推移も考慮した計画に努めた。 実質公債費比率 H25:10.8%、H24:11.8%、H23:13.0%	